

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 6 月29日

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 閑 史

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目 1 番 1 号

【電話番号】 大阪(6204)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 高 原 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目12番10号  
(武田薬品工業株式会社東京本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部 主席部員 森 本 建次郎

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)  
武田薬品工業株式会社横浜支店  
(横浜市西区北幸二丁目 8 番 4 号)  
武田薬品工業株式会社名古屋支店  
(名古屋市西区牛島町 6 番 1 号)  
武田薬品工業株式会社神戸支店  
(神戸市中央区磯辺通三丁目 1 番 7 号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1 )

## 1【提出理由】

平成24年6月26日開催の当社第136回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金に関する事項

当社普通株式1株につき金90円

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当の額を当社普通株式1株につき金89円とするという修正動議が提出された。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、長谷川閑史、吉田豊次、山中康彦、フランク モリッヒ、山田忠孝、數土文夫、小島順彦、岩崎真人及びデボラ ダンサイアを選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、武田直久及び藤沼亜起を選任する。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役4名（海外居住の取締役及び社外取締役を除く）に対する賞与につき総額140百万円以内で支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案(注)1	5,237,348	7,318	2,584	(注)2	可決 (96.15%)
第2号議案				(注)3	
長谷川閑史	5,019,098	225,782	2,579		可決 (92.14%)
吉田豊次	5,065,959	178,922	2,579		可決 (93.00%)
山中康彦	5,066,306	178,575	2,579		可決 (93.01%)
フランク モリッヒ	5,065,139	179,742	2,579		可決 (92.99%)
山田忠孝	5,064,582	180,299	2,579		可決 (92.98%)
數土文夫	5,076,708	168,175	2,579		可決 (93.20%)
小島順彦	5,061,543	183,339	2,579		可決 (92.92%)
岩崎真人	5,065,692	179,187	2,580		可決 (93.00%)
デボラ ダンサイア	5,064,350	180,531	2,579		可決 (92.97%)
第3号議案				(注)3	
武田直久	4,991,550	253,401	2,453		可決 (91.64%)
藤沼亜起	5,098,295	146,663	2,455		可決 (93.60%)
第4号議案	5,170,365	74,087	3,008	(注)2	可決 (94.92%)

(注)1 第1号議案に対する修正動議は、原案が会社法上適法に可決されたことに伴い、当該修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権の数は集計しておりません。

- 2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項の可決要件を満たし（修正動議は除く）、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

以上